

2022(令和4)年度 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年4月10日

事業所名 ぷちとまと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・広いスペースを利用してサーキットやゲームや自由遊び等で身体を動かす活動を行っている。 ・個室のスペースは事務室と兼用	・落ち着く場所が必要なときの別室の確保
	2	職員の配置数は適切である	○		・利用者の特性に応じて配置され、チームとして対応している。	・その場を離れるときには、利用児とスタッフの人数把握を行う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		・一カ所のトイレは手すりや補助具を設置しており、介助しやすい広さである。 ・イスに座ることで靴が履きやすくなった等必要に応じて対応した。	・玄関前のスロープに片方だけでも手すりを付けるかどうかを検討する。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・会議やグループ会議を活用 ・気づいたこと、感じたことなどをその都度話している。	・日頃から意識を持ち、気づいたことを会議やスタッフ会議で意見を出し合っていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・改善できるところから取り組んでいる。	・年度初めや会議時に努力していく事を確認している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・リモート研修や伝達研修を行った。	・今後も研修の機会を確保していく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		・課題やニーズに対応できるよう会議で話し合ったりやチームリーダーと検討し、児発管が作成した。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・状況を把握するためにアセスメントに従って保護者からの聞き取りを行っている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・活動プログラムをみんなで共有できるように意識化していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・個々の様子をみながら工夫している。	・会議でもプログラムについて検討する。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		・長時間の利用だからできる活動を取り入れるようにしている。	・コロナ感染の対策を取りながらではあるが、いろいろな活動に積極的に取り組んでいく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・現状と将来を考えながら支援計画を立てている。	・楽しい活動となるよう計画を立て、実践していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・出勤したときに確認している。(シフト表、スケジュール表などから、当日の内容を確認している。) ・伝達事項はシフト表にメモ書きを添付し、口頭でも伝えている。	・時差出勤で全員揃っては難しいが活動内容や役割分担の確認は必要。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・全員揃ってではないが、必ず振り返りを行っている。 ・当日共有できない場合は、業務日誌から後日確認し共有している。	・今後も支援の振り返りを行い、次への支援につなげるよう努力する。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・目標に応じて取り組み事ができたことなどを活動記録に残している。	・当日のメンバー・活動内容等にもよるが、抜け落ちがあるので、利用回数の少ない場合は特に意識を持って取り組む必要がある。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		・6ヶ月毎に振り返りをし次の新しい目標を話し合っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		・子どもの課題によっては必ずしもそうではないが、出来るだけそうしている。	・新任のスタッフもいるので、ガイドラインの目標とする支援の方法について再度確認する。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児発管が参画している。参画前に、児発管が担当者グループのスタッフにも聞き取りを行っている。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		・お互い必要となるときには学校とも連絡を取り合うようにしている。 ・送迎時に確認するようにしている。	・学校と情報共有できるよう願っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			・現在はいい。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		・直接はないが、保護者から資料をいただいたり、聞き取りを行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		・全員ではないが保護者からの要望に対応している。	・支援内容等の情報を提供できるよう、資料を整えていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・府や四天王寺悲田院児童発達センターの研修を受けている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			・共に活動できる機会を作るのが難しい現状である。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○			・子ども部会がない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている		○		・連絡帳や送迎時に保護者と伝え合っている。	・必要だと感じたときには先に延ばさずに電話で伝え合うように心掛ける。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			・必要性を感じているので、研修の機会を設ける。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		・契約時に行い、変更があればその都度書面で伝えている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		・相談があったときには、事業所内で相談し合い、誠意をもって対応してきた。	・保護者の立場に立って、適切な助言ができるよう皆で考えていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			・今年度は開催できなかったため、次年度には開催する。(早くから取り組む。)
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○		・相談があれば、直ぐにスタッフ間で共有し対応している。	・苦情があった場合には真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		・定期的に会報を発行。必要に応じてお知らせプリントを配布したり、LINEにて送信している。	
	35	個人情報に十分注意している		○			・書類を入れ違えて届けてしまったことがあった。このようなことがないように細心の注意を払う。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		・絵カードや写真、簡単な手話、個人用のスケジュールボードなどを利用し、その利用児に伝わりやすい方法を工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・地域で開催される行事には可能な限り参加している。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		・いつでも見れるよう、設置している。	・HPIに掲載しているが、周知するための声かけをする。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		・定期的に地震、火災、不審者対応の避難訓練を行ったり、消防署に見学に行ったりした。	・救助法の研修
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		・虐待防止対策委員会を設置 ・虐待防止のための基礎知識の研修や研修を受けた者からの伝講により理解を深めた。	・今後も研修を継続していく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		・身体拘束を行うことはない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		・保護者からの聞き取りでスタッフが周知できるようにしている。	・会議でも周知し共有できるようにする。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		・その日のヒヤリハットの有無を業務日誌に記載し、詳細はファイルに閉じている。事例を記載したノートはいつでも読むことができる。	・会議でも周知し共有できるようにする。